

＜対策のポイント＞

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野における外国人材の適正かつ円滑な受入れに向けて、**技能試験を実施**するとともに、**外国人材の受入れや就労環境改善等の取組方法及び優良事例の作成・周知、相談窓口の設置等**により、**外国人材が働きやすい環境の整備等を支援**します。

＜事業目標＞

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れ
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新、実施**を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために、**外国人材の受入れや就労環境改善等の取組方法及び優良事例の作成・周知、相談窓口の設置等の取組**を支援します。

＜事業イメージ＞

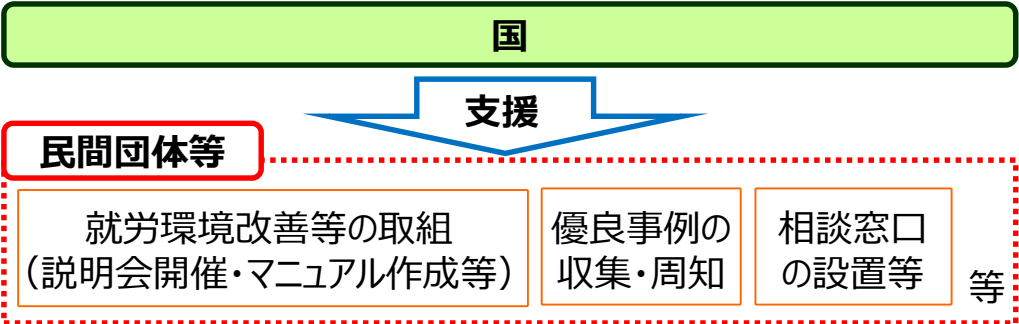
1. 技能試験の円滑な実施

日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な試験の作成・更新、国内外での試験の実施

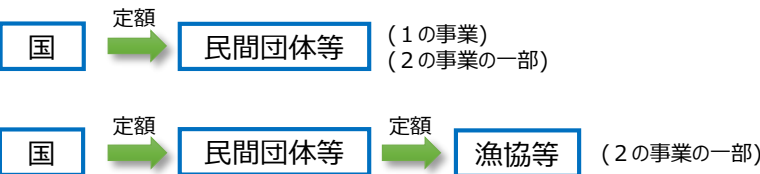


2. 外国人材が働きやすい環境の整備

各分野の特性を踏まえた外国人材の受入れや就労環境改善等の取組方法及び優良事例の作成・周知、相談体制の整備等の取組を実施



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】
（農業分野） 経営局就農・女性課 (03-6744-2159)
（漁業分野） 水産庁企画課 (03-6744-2340)
（飲食料品製造業分野） 食料産業局食品製造課 (03-6744-2397)
（外食業分野） 食品製造課外食産業室 (03-6744-7177)